



社会保障運動 推進ニュース

号外

発行:東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
社会保障対策部
発行者:田村 彰宏
電話 03(5332)3971(代表)
◎記事・写真をお寄せください。



みなさんから信頼され、安心できる「命の綱」、 東京土建国保をめざします

2024年度分は保険料が変わります

国保組合は、皆様が納める保険料と、国・東京都の補助金等を財源とし、皆様が医療機関にかかった際の医療費等の支払い、後期高齢者医療制度や介護保険等への納付金等を国へ支払っています。

2024年度の予算では、歳出が歳入を上回るペースで拡大し、財政運営の悪化が見込まれるため、保険料引き

上げをお願いすることになりました。厳しい経済・社会状況の中、大変心苦しい内容ですが、国保事業の安定運営のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。今後とも一層、補助金現行水準確保、社会保障制度改善運動に力を入れ、仲間の健康づくりを推進しながら、健全な財政運営を行い、より魅力ある国保事業をめざします。

2024年度国保料

詳細は2面に記載しています

保険料(介護分を除く)は一世帯あたり平均月額907円の引き上げ

国保組合が毎年負担する後期高齢者支援金・前期高齢者納付金が、毎年急激に増加しています。近年、高額薬剤の登場など医療費が増える傾向にある中、2023年度は新型コロナウイルスやインフルエンザの大流行等により、医療費はさらに高い水準で伸び、収まる気配を見せません。一方で、2022年度に国が全国国保組合に対して行った被保険者の所得調査の結果、所得上昇により2024年度補助金の大幅削減が見込まれることになりました。このため、2024年度予算では一世帯あたり月額5538円の歳入不足が見込まれ、保険料を引き上げざるを得ない状況です。

実質賃金さがり続け、資材価格の高騰等により、仕事をとり巻く状況が悪化する中、歳入不足分の全額を保険料の引き上げによって充当することは厳しい状況です。このため、2024年度は、1世帯あたり月額平均907円の引き上げとし、不足分は繰越金を充当します。引き上げにあたっては後継者世代への配慮を行い、都外組合員は負担が大きいことから上げ幅を緩和、都内組合員が600円(第5種)から1600円(法人A種)の引き上げ、都外組合員は400円(第5種)から1400円(法人A種)の引き上げとします。第6・7種、家族保険料は据え置きます。

介護保険料は500円の引き上げ

急激な超高齢社会化で国全体の介護費が増大し、当国保組合に課せられる介護納付金が増加したため、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満の国保組合員・家族)1人あたり月額500円の引き上げとします。

- ・国保料は区分により400円～1600円引き上げ(都内・都外第6～7種、家族は据え置き)
- ・介護保険料は500円の引き上げ(国保入院共済掛金は据え置き)

補助金確保の運動に、引き続きの ご協力をお願いします

国と都による補助金は国保組合の歳入総額の約4割を占めています。組合員・ご家族の皆さんのハガキ要請をはじめとする補助金確保運動の成果により、国全体が社会保障削減基調の中、国保組合は国や都から現行水準の補助金を確保(1世帯月額:国庫21,335円、都費1,855円)し、安定運営の大きな力となっています。皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願いいたします。

